

船舶事故調査報告書

平成31年4月17日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|             |  |
|-------------|--|
| 事故種類        | 沈没   |
| 発生日時        | 平成30年8月5日 07時05分ごろ   |
| 発生場所        | 阪神港神戸第1区<br>神戸和田岬防波堤灯台から真方位333° 1,745m付近<br>(概位 北緯34° 40.0′ 東経135° 10.7′)  |
| 事故の概要       | 引船兼交通船第三天神丸は、岸壁に係留中、沈没した。  |
| 事故調査の経過     | 平成30年8月6日、主管調査官（神戸事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取実施済  |
| 事実情報        |  |
| 船種船名、総トン数   | 引船兼交通船 第三天神丸、19トン  |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 212-3938 広島、個人所有   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長、一級小型・特殊・特定  |
| 死傷者等        | なし   |
| 損傷          | 機関等に濡損   |
| 気象・海象       | 気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 1、視界 良好<br>海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期   |
| 事故の経過       | 本船は、船長及び機関員が乗り組み、左舷付けで岸壁に係留中、機関員が、就寝していたところ、右舷側に大きく傾斜したのに気づき、海水が右舷の機関室出入口から機関室に流入しているのを認め、就寝していた船長を起こし、船長と共に退船した後、右舷側に大傾斜して転覆し、間もなく沈没した。 |
| 分析          | 本船は、岸壁に係留中、右舷側に傾斜し、機関室に浸水して転覆し、沈没したものと考えられるが、右舷側に傾斜した状況を明らかにすることはできなかった。   |
| 原因          | 本事故は、本船が、岸壁に係留中、右舷側に傾斜し、機関室に浸水して転覆し、沈没したものと考えられる。  |
| 再発防止策       | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。<br>・ 船内の見回りを定期的に行い、浸水の早期発見に努めること。   |